

平成30年7月19日
於
府中市立教育センター

平成30年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成30年第7回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成30年7月19日(木)

午後2時00分

閉 会 平成30年7月19日(木)

午後3時16分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 齋 藤 裕 吉

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美

委 員 松 田 努

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長

教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実

教育総務課長 佐々木 和 哉 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

給食センター所長 時 田 浩 一 図書館長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 青 木 眞 輝

統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長 相 馬 修 央

美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 2号議案

平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第4 3号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則）

第4 4号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則）

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 第1回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 府中市小中学校・幼稚園敷地内塀調査結果及び通学路の点検等について
- (4) 第33回府中市青少年音楽祭の開催について
- (5) 平成30年度夏休み平和子ども教室について
- (6) 平成30年度「平和のつどい2018」の開催について
- (7) 平成30年度「平和展」の開催について
- (8) ふるさと府中歴史館関連事業について
- (9) 特別展「水とともにくらしたむかし」の開催について
- (10) 第61回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (11) 夏休みのお薦め本のリストについて
- (12) 企画展「木田金次郎展」の開催について
- (13) 府中市美術館長期休館について

第5 その他

第6 教育長報告

第 7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成30年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか齋藤委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第42号議案につきましては、手続未了のため、配付しておりませんので、ご承知おきください。

◇

◎第42号議案 平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第42号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、ただいま議題となりました第42号議案「平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」ご説明をさせていただきます。

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

府中市教育委員会といたしましても、平成29年度における主要な施策等の取組状況について、点検及び評価を行ったものでございます。また、点検及び評価に当たり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取してございます。

報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書作成に当たっての実施方針を、2ページから8ページまでに平成29年度の教育委員会の活動概要を記載してございます。

次に、平成29年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては、報告書の9ページから50ページに記載してございます。

10ページから12ページをご覧ください。当該年度においては、42の取組が取り上げられており、うち14の取組が重点的・積極的な取組となっております。これら個々の取組は、昨年の第4回教育委員会定例会でご報告したものであり、個々の表は13ページ以降にございます。

なお、重点的・積極的な取組については、個票の下にコメント欄を設け、取組ごとに有識者意見をいただいております。

なお、取組に対する点検及び評価の手法については、特に変更はございません。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、これは教育委員会で実施した点検及び評価の内容全体に渡るご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

よろしいでしょうか。それではお諮りします。第42号議案「平成29年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第43号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則）

○教育長（浅沼昭夫君） 第43号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、第43号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則）」について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

1 ページ、2 ページをお開きください。府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則につきましては、平成29年第3回教育委員会定例会においてご承認いただいておりますが、平成30年5月23日に府中市老人クラブ連合会から名称変更の通知があったため、同規則第2条第7号「府中市老人クラブ連合会」から、「府中市シニアクラブ連合会」へ団体の名称を変更するものでございます。

府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の改正につきましては、特に緊急を要し、委員会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に承認事務を代理いたしました。

本件につきましては、先の規則第6条第2項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものでございます。

臨時代理した事務につきましては、2 ページに記載したとおり、平成30年5月23日から適用しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいですか。それではお諮りします。第43号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則）」について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第44号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則)

○教育長(浅沼昭夫君) 第44号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。
(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○スポーツ振興課長補佐(青木達也君) それでは、第44号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則)」につきまして、お手元の議案書に基づきご説明申しあげます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。本件規則改正は、その施行日から特に緊急を要するものであり、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時で事務を代理いたしました。このことから、同規則第6条第2項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものでございます。

臨時に代理した事務につきましては、府中市体育施設条例の一部改正に伴い、府中市体育施設条例施行規則の一部を改正するものでございますが、改正内容につきましては、議案書の新旧対照表によりご説明させていただきます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、新旧対照の1ページ、2ページをご覧ください。プール等の開場期間及び時間を定めております第10条の第1項及び第6項中、「朝日サッカー場」を「府中朝日フットボールパーク」にそれぞれ改めるもので、施行日は平成30年7月1日でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいですか。それではお諮りします。第44号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則)」について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納について

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡(1)を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) それでは、資料1「寄附の採納について」のご報告をいたします。今回は1件でございまして、学校教育の振興に供するために寄附をされたものでございます。

今回ご報告する寄附の採納先は、府中市立府中第七中学校でございます。

寄附品は、テント8張、135万円、寄附者は府中第七中学校同窓会会長、柴田拓郎様。

受領日は平成30年7月4日でございます。なお、府中市教育委員会表彰規定第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは、感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回ご報告の案件は、寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

ご報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見、ございますか。よろしいですか。

それでは報告連絡（1）について了承いたします。



◎第1回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、報告・連絡（2）第1回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

資料の説明を行う前に、学校施設老朽化対策特別委員会についてご説明させていただきます。

学校施設老朽化対策特別委員会は、学校施設の老朽化問題に関する審査及び調査を行うため、本年5月の市議会臨時会において設置されたもので、10人の委員をもって構成されております。本日は、平成30年第2回審議会定例会の会期中である6月21日に第1回の特別委員会が開催されましたので、特別委員会へ報告させていただいた内容をご説明させていただくとともに、特別委員会からいただいた主な意見や要望について、ご報告させていただきます。

また、今後、市議会定例会の会期中に特別委員会が継続的に開催されますので、この内容については、特別委員会終了後に開催される教育委員会へ特別委員会からの意見を添えて、ご報告させていただきたいと考えております。

それでは、教育委員会定例会資料2、「第1回学校施設老朽化対策特別委員会の開催の報告について」をご覧ください。

1の「議会名」は、第1回学校施設老朽化対策特別委員会となりまして、2の「日時」、3の「場所」は記載のとおりとなります。

次に、4の「報告内容」についてでございますが、別紙資料1、「学校施設の老朽化対策について」をご覧ください。別紙資料1は、6月21日に開催された学校施設老朽化対策特別委員会にて報告を行った資料となります。その内容について説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただきまして、始めに（1）の学校施設老朽化対策の取組状況についてでございます。

資料を1枚めくっていただき、2ページをご覧ください。これまでの老朽化対策の取組状況としましては、平成26年度から平成28年度の取組では、①校舎等の老朽化対策調査を第十小学校を除いた全校で実施いたしました。平成29年度から30年度の取組では、①としまして、学識経験者を始め学校にかかわる地域団体の代表や障害者団体、教職員、公募市民などで構成された府中市学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、本年9月に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の素案を答申いただく予定です。

次に②としまして、校舎等の老朽化対策調査結果を平成29年8月の文教委員協議会に報

告しており、全ての小中学校の老朽化対策の優先度について、早期改築着手校、1グループ、2グループと、3つのグループに分けております。

続きまして、3ページをお願いいたします。「老朽化対策の今後の進め方（予定）」についてですが、今年度では①として、6月に学校施設の改築等に関するアンケートを児童・生徒、保護者の方々に実施いたしました。

②としまして、9月ごろには早期改築着手校である八小、一中で改築に関するワークショップを実施いたします。

③としまして、平成31年3月までに早期改築着手校の基本構想の作成を行います。

平成31、32年度では、①として学校施設改築・長寿命化改修計画を平成32年3月に策定いたします。

②として、早期改築着手校の設計、③として早期改築着手校の仮設校舎の建設を行います。

平成33・34年度では、①、②として、早期改築着手校の既存校舎の解体、新校舎の建設を行います。

③として、平成33年度では、1グループから次の改築校となる基本構想の作成に着手いたします。

資料を1枚めくっていただきまして、4ページをご覧ください。次に（2）市立小中学校の校舎等における老朽化対策調査についてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。「老朽化対策調査について」ですが、この調査は平成26年度から28年度の3か年で校舎等の老朽化の状況を調査しております。表は、調査結果を踏まえ、校舎の老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行ったものです。早期改築着手校とは、学校施設全体の老朽化対策が喫緊の課題であったことから、老朽化対策を着実かつスピード感をもって推進するため、計画策定と並行して八小、一中の2校を早期に着手する学校として選定を行ったものでございます。

1グループにつきましては、早期改築着手校の次に改築等を行っていくグループとなり、その後が2グループとなっております。

資料を1枚めくっていただきまして、6ページをご覧ください。（3）の本市の学校施設を取り巻く現状についてご説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。「本市の学校施設を取り巻く状況について」、5つの特徴にまとめております。

特徴1として、築40年を超える校舎を持つ学校が大多数を占める状況となっております。

資料を1枚めくっていただきまして、8ページをご覧ください。特徴2として、将来の児童・生徒数の減少率は、全国と比べて低い状況となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。この資料は、「東京都の各区市町村における校舎・校地保有状況」となりまして、9ページが小学校、裏面の10ページが中学校となります。

9ページの小学校の表により、府中市の特徴を説明させていただきます。

特徴3として、「1校当たりの児童数が多い」としておりまして、表の左から5列目に記載の1校当たりの児童数を見ていただきますと、府中市は赤く太い縁取りをしておりますが、1校当たりの児童数が605人となっており、都や国の平均を大きく上回っている状況と

なっています。

次に校舎の状況といたしまして、右から5列目の児童1人当たりの校舎の面積を見ていただきますと、赤く太い縁取りの部分になりますが、府中市は9.7平方メートルとなっております、都や国の平均を下回っている状況です。

次に校地についてですが、一番右の列の児童1人当たりの校地面積を見ていただきますと、赤く太い縁取りの部分になりますが、府中市は26.8平方メートルとなっております、都内全体で見ると、ほぼ平均的な大きさを確保している状況です。

このことから、1人当たりの校地面積は、都内では平均的とし、これを特徴の5つ目としております。

資料を1枚めくっていただきまして、10ページをご覧ください。こちらは中学校の状況でございますが、概ね小学校と同様の傾向となっております。

ここまですが府中市学校施設を取り巻く現状について、本市の5つの特徴となります。

続きまして11ページの「小学校の児童数推移」をお願いいたします。この資料では、平成29年度の児童数と平成34年度、平成39年度の児童数の見込みを児童数の規模とその推移の増減について、円を用いて示したものです。見方でございますが、円の大きさによって児童数の多さを示しており、円が大きいほど児童数が多いことを示しております。また、円が赤い学校は、平成29年度と平成39年度で比較し、児童数が増加する学校、円が青い学校は、児童数が減少する学校になります。

一小、二小、三小については、市の中心に位置し、児童数が多いことから円が大きく、さらに赤いことから、今後も児童数が増加していくことを示しております。

また、西側では五小、東側では四小において増加傾向が強い状況となっております。

一方、西側の七小、南町小、住吉小、中央部の六小、八小、東側の十小、白糸台小、南白糸台小は、減少傾向が強い状況となっております。

資料を1枚めくっていただきまして、12ページをご覧ください。こちらは中学校の生徒数推移になりまして、11ページと同様の見方となります。

市中心部の一中、浅間中において増加傾向が強い状況となっております。

続きまして13ページの「小学校の校舎・校地面積」をお願いいたします。この資料では、各小学校の校舎面積と校地面積について円を用いて示したものでございます。外側の円が校地、内側の円が校舎を示しており、円の大きさで面積の大きさを示しています。小学校の校舎では、第一小学校が一番大きく、白糸台小学校が一番小さい状況となっております。校地につきましては、第三小学校が一番大きく、若松小学校が一番小さい状況です。

資料を1枚めくっていただきまして、14ページをご覧ください。こちらは中学校の校舎面積と校地面積になりまして、13ページと同様の見方となります。中学校の校舎では、第三中学校が一番大きく、第七中学校が一番小さい状況となっております。校地につきましては、第一中学校が一番大きく、こちらも第七中学校が一番小さい状況です。

以上が学校施設老朽化対策特別委員会で説明した内容となります。

教育委員会定例会資料2にお戻りいただきまして、5の「主な意見・要望」についてですが、別紙資料2、学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望をご覧ください。こちらは特別委員会でいただいた主な意見や要望を種別ごとに分類し、まとめたものでござ

います。

1の「計画に関すること」としましては、学区の変更や計画のPDCAサイクルの確立などについてご意見をいただいております。

次に、2の「複合化に関すること」として、将来人口等を見据えた学校づくりと建設的な工夫などについてご意見をいただいております。

3の「仮設校舎に関すること」としましては、仮設校舎の拠点化に関するご意見をいただいております。

4の「防災に関すること」としましては、避難所運営に関して地域の方々のご意見を聞きながら、検討してほしいとのご意見をいただいております。

5の「アンケートに関すること」としましては、アンケート結果をしっかりと分析してほしいとのご意見をいただいております。

6の「補助金に関すること」としまして、今後、国庫補助金が減額となる懸念もありますが、補助金をしっかりと活用し、老朽化対策を進めてほしいとのご意見を頂戴しております。

特別委員会の開催結果については、以上となります。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見、ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について、了承いたします。



◎府中市小中学校・幼稚園敷地内堀調査結果及び通学路の点検等について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、「府中市小中学校・幼稚園敷地内堀調査結果及び通学路の点検等について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。1の「調査の経緯」につきましては、先の平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震で大阪府高槻市の学校施設のコンクリートブロック塀が倒壊し、児童が下敷きになり、亡くなるという痛ましい事故が発生してしまいました。この事故を受け、市内の全小中学校及び幼稚園を対象に、ブロック塀等の基準の適合状況や劣化状況などの一斉調査を行ったものでございます。

2の「調査期間」につきましては、平成30年6月18日から6月26日までで実施いたしました。

3の「調査結果」につきましては、ブロック塀については、小学校においては9校で建築基準法の不適合、または劣化等が確認されました。中学校においては、確認されませんでした。幼稚園においては1園で劣化等が確認されました。

万年塀については、小学校においては6校で、中学校においては1校で劣化等が確認されました。幼稚園においては確認されませんでした。

4の「対応についての考え方」につきましては、建築基準法不適合または劣化等が確認されたブロック塀及び万年塀で、道路に接しているものは順次撤去し、新たにフェンス等を設置いたします。既に工事に着手、撤去が完了している学校もございます。

道路に接していないものにつきましては、民有地等で隣接する塀になることから、地権者と協力しながら、順次撤去・改修等を進めてまいります。

裏面の2ページをご覧ください。調査結果の詳細の内訳になりますが、各学校の現在の撤去の着手状況につきまして、記載のとおりとなっております。

次に、資料にはございませんが、通学路の点検についてご説明させていただきます。

各小学校の指定通学路のブロック塀等について、一斉点検を実施いたしました。点検期間は7月2日月曜日から7月17日火曜日までで、点検の内容は指定通学路において高さが2.2メートルを超えるもの、または傾きなどがあるもの、損傷やひびなどがあるもの、いずれかを確認されたコンクリートブロック塀または万年塀について、その箇所を地図に落したものを学校から報告を受けるものでございます。

現在、調査結果の集計作業を行っているところでございまして、結果がまとまり次第、建築基準法を所管する都市整備部建築指導課に報告し、必要に応じて建築指導課から建築基準法等に基づいた指導が行われることとなっております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見、ございますか。よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） 地震などの自然災害というのは、いつ発生するかわかりませんが、できるだけ早めの対策実施ということが求められると思うのですが、それはどなたも承知していらっしゃると思います。この資料3の4番の下から2行目のところで、「民有地等に隣接する塀」ということで、これらについては、地権者と協力しながらということなわけですけれども、隣接するということは、全部学校敷地側にある塀と理解してよろしいのでしょうか。それとも、隣接する民有地のほうにあるものについて云々しているわけではないですよ。確認です。あるいは、両方にまたがっているという、民間地なんかではある場合もあるのですが、その辺どんなふうになっているのかということをお教えください。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） 隣接した塀につきましては、学校ごとにさまざまございまして、学校側に建つ塀、または隣地の所有物である塀等々ございます。隣地、校舎内にあるということで、現在は児童・生徒が近寄らないような安全対策をしております、来年度の予算で対応していこうと考えております。

○学校施設課長（山田英紀君） 若干補足なのですが、実態としましては、今回、早急の調査でございましたので、まずは道路に接しているものと道路に接していないもので分けました。今道路に接していないものについては、今、齋藤委員がおっしゃったように、基本的には民地等の境にある塀としております。この塀については、今詳細に調査をしないと、これがどちらの所有物なのかははっきりしない状況でございます。これにつきましては、今後改めて再調査が必要な状況でして、その再調査の結果によっては、両方の所有物として確認された場合には、地権者と協力しながらやっていく、逆にこれが全く学校施設側のものになっているということが地権者の中で確認がとれた場合には、こちらのほうで優先的に改修する必要があるものを改修していく。かなりここについては、微妙な過去の流れも全部追いかけて調査をする必要があると現状認識しておりますので、今後改めて調査をして、今、齋藤委員がおっしゃられた部分について明確にしていくということをお考えしているところでございます。

○委員（齋藤裕吉君） ぜひその点ははっきりさせながら、なるべく早く進むように対応していただければよろしいかなと思います。

あと、もう1つは、大阪の出来事の場合は、プールの目隠しという目的で、上のほうにどんどん積み上げていった形で、ああいう事故に至ってしまっているような具合なのですから、府中市におけるこのブロック塀の目的というのでしょうか、これはどんなふうなものなのか。これも一言では言えないと思うのですが、防犯あるいは防音、学校のほうの音を外に、民有地のほうに行かないようにする防音とか、あるいは目隠し、いろいろあると思うのですが、その辺のことにつきましても、今日はいいのですが、今後、そういう観点も十分検討しながら、これを改修していくということをやっていただければよろしいのかなと思いました。

○学校施設課長（山田英紀君） 今、齋藤委員がおっしゃっていたところは、まさにうちのほうも把握してきているところございまして、防音機能があるもの、目隠し機能があるもの等ございました。こちらにつきましては、そこをしっかりと踏まえた上で対処しないと、防音機能があるものについて、そういった機能がありながら、ただのメッシュにしてしまうと、防音機能が損なわれてしまうというのが幾つかで散見されておりますので、そういった機能をよく踏まえた上で改修する場合には、それを基本としながら改修していきたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

よろしいですか。それでは、報告・連絡（3）について了承をいたします。



◎第33回府中市青少年音楽祭の開催について

◎平成30年度夏休み平和子ども教室について

◎平成30年度「平和のつどい2018」の開催について

◎平成30年度「平和展」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）から（7）までを一括して、文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは文化生涯学習課より、お手元の資料4から7に基づき、4件を一括してご報告いたします。

お手元の資料4をご覧ください。「第33回府中市青少年音楽祭について」でございます。

青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また、青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として、毎年実施しております。今年度は8月25日の土曜日に合奏の部を、8月26日、日曜日に合唱の部を開催いたします。会場は府中の森芸術劇場どりーむホールで、入場は無料でございます。

出演団体は、裏面に記載いたしましたとおり、合奏の部22団体、合唱の部13団体で、昨年に引き続き過去最多の35団体が参加いたします。

学校単位で申しあげますと、小学校は14校、中学校は7校にご参加いただいております。

当該事業につきましては、6月に発行いたしました「ふちゅうの教育」、及び「広報ふちゅう」8月11日号に掲載し、市民に広く周知してまいります。

続きまして資料5をご覧ください。「平成30年度夏休み平和子ども教室について」でございます。

昨年度より内容を見直しており、今年度は8月20日月曜日、午後1時半から、生涯学習センターにおいて市内の小学生を対象に、映画「ながさきの子うま」の上映と、生涯学習サポーターの指導による、パステルアート制作を行います。できあがったアート作品は、8月31日金曜日まで同会場で展示をいたします。

次に資料6をご覧ください。「平成30年度平和のつどい2018の開催について」でございます。8月4日土曜日、午後12時半から、ルミエール府中市民会館におきまして、社会教育関係団体である朗読グループ「八重の会」による朗読公演「未来を生きる子どもたちへの伝言」とあわせて、2枚目のチラシにございます、映画「父と暮せば」を上映いたします。

最後に資料7をご覧ください。平成30年度「平和展」につきましては、8月8日水曜日から15日水曜日までの期間、市民活動センタープラッツにおいて、「沖縄戦とひめゆり学徒」のパネル展示を行います。また、平成28年度に府中市平和都市宣言30周年を記念して、白糸台掩体壕の隣に植樹いたしました被爆樹木アオギリ二世の発育状況の写真をあわせて展示いたします。市民が平和への理解と関心を高めるきっかけとなるよう、戦争をすることの悲惨さを知る機会を提供いたします。

「夏休み平和子ども教室」「平和のつどい」及び「平和展」につきましては、「広報ふちゅう」7月21日号への掲載や、ポスター、チラシにより市民に周知してまいります。

委員の皆様にはぜひご高覧いただきたくご案内申し上げます。報告は以上でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告が4件ございました。何かご質問、ご意見、ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（4）から（7）までについて了承をいたします。



◎ふるさと府中歴史館関連事業について

◎特別展「水とともにくらしのむかし」の開催について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡（8）（9）を一括して、ふるさと文化財課、お願いします。

○**ふるさと文化財課長補佐（大川 享君）** ふるさと文化財課から、2件一括してご報告いたします。

始めに、「ふるさと府中歴史館関連事業について」資料8に基づきましてご報告いたします。

ふるさと府中歴史館は、国史跡武蔵国府跡に関する資料を始め、本市の歴史等に関する資料の収集・保存・展示を主な事業としておりますが、歴史館において開催する展示資料と発掘現場における見学会をふるさと府中歴史館関連事業としてご報告いたします。

始めに、ふるさと府中歴史館において開催いたします「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2018」についてでございます。

今年も掘り出された府中の遺跡として、市内で行われた遺跡調査の様子を写真パネルや出土した土器を展示することで、わかりやすく解説いたします。

また、毎年好評をいただいている子ども向けワークショップ「さわってドキ土器」として、奈良平安時代の実物の土器に触れる体験や、オリジナルの「うちわ」作りを行います。

会期は、7月21日土曜日から9月30日日曜日で、会場はふるさと府中歴史館1階、国府資料展示室でございます。

続きまして、資料を1枚おめくりいただきまして、「遺跡発掘調査現地見学会」の開催につ

きまして、ご報告いたします。

こちらは現在、日鋼町インテリジェントパーク内で行われております開発に伴う発掘現場において、事業者のご協力により、遺跡発掘調査現地の見学会を行いますので、ご案内させていただきます。現地では、現在実施している発掘調査現場において発見された、奈良・平安時代の竪穴建物跡や掘っ建て柱建物跡などの遺構や土器などの出土品をご覧いただき、担当調査員による解説も行います。

期日は8月4日土曜日で、雨天の場合は5日日曜日に順延いたします。時間は午前10時から午後3時までとなっております、その他詳細につきましては資料のとおりでございます。

ふるさと府中歴史館での展示とともに、現地の見学につきましても、普段あまり見ることのできない発掘現場を見学できる絶好の機会でございますので、ご来場をお待ちしております。

続きまして、郷土の森博物館特別展、「水とともにくらしのむかし」の開催につきまして、ご報告いたします。

資料9をご覧ください。人々の生活に欠かせない水とのかかわりについて、江戸時代から昭和30年代ごろまで使われてきた水にまつわる道具の展示を通して、昔からの府中における暮らしと水とのかかわりをご紹介します。

会期は、7月21日土曜日から9月2日日曜日までで、会場は博物館本館1階特別展示室でございます。

報告は以上でございます。こちらにつきましても、ぜひご来場いただきたく、ご案内申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（8）（9）について、了承をいたします。



◎第61回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（10）を、スポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それでは、スポーツ振興課より、「第61回府中市民体育大会秋季大会の開催」につきまして、お手元の資料10に基づきご報告いたします。

本大会は、広く市民の間でスポーツを振興し、もって市民の健康増進を図るため、府中市民体育協会と共催するもので、例年、夏季、秋季、冬季の3大会、合計で延べ1万5,000人以上の選手の参加を得ている市内最大のスポーツイベントでございます。

今年度の秋季大会につきましては、10月7日日曜日の開会式から11月1日日曜日の閉会式までの約1カ月間にわたり、陸上競技など記載の28競技を市内のスポーツ施設などで実施いたします。

なお、教育委員の皆様には、改めて開・閉会式のご案内をお送りいたしますので、ぜひ、ご臨席くださいますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（那須雅美君） 1つ質問ですけれども、開会式は10月ということで、それから以降の屋外の競技は問題ないと思うのですけれども、軟式野球など8月からもう開会される

ようなものについて、もし気温等が上がって、暑さ指数で外での運動が危険だと出てくると、その時点で市として大会を中止するとか、そういう判断はあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） ただいまのご質問ですが、現状では市のほうで例えば気温が何度ですとか、今、委員おっしゃられた暑さ指数が何パーセントとか何度とかをもって中止の判断をするといったような考え方は持ってございません。ただ、昨今の状況を見ますと、テレビなんかでも高温注意情報ですとか、そういったものもかなりわかりやすいように出している現状もございますので、今後、そういった場合への対応を検討していかなければいけないという認識にはおるのですけれども、現状としましては、市としては基本的には開催をさせていただいて、あとは各主管団体がおりますので、そちらのほうにはそのあくまでも開催に当たって、熱中症だとかそういった部分に十分配慮する中で可能なら運用をしてくださいますといったような指導をしていきたいと思っております。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。安全な中で開催していただければと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（松田 努君） 競技数28と言いましたね。この競技数というのはずっと変わらないというか、うちの団体やしませんとか、そういうのがあったら変わるとか、どういう状況で28になっているのでしょうか。もしくは最近何が増えたとか、何が減ったとかあったら教えてください。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） 競技数のご質問でございますけれども、実は今年度、平成30年度、先ほど28競技と申しあげましたけれども、昨年度より1団体増えております。この理由といたしましては、体育協会の加盟団体が、この平成30年4月1日から1団体、グラウンドゴルフになるのですけれども、増えた関係で1の増となっております。こういった関係で、これまでずっと同じ競技数ということではなく、多少の変動はあるものと認識しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（10）について了承をいたします。



◎夏休みのお薦め本のリストについて

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（11）を図書館、お願いします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 図書館から「夏休みのお薦め本のリストについて」、お手元の資料11に基づきご報告いたします。

まず、1の「目的」でございますが、夏休みという長期の休みを利用して、優れた本を薦めることで、子どもたちに本を手取る機会を提供し、読書の楽しさを知ってもらいたいという目的で実施するものでございます。

次に2の「内容」でございますが、1冊目の小学生向けのお薦め本リスト、「それいけ！としょかんたんけんたい」でございます。小学校1年生から3年生向けと、小学校4年生から6年生向けとに分け、絵本・物語・知識等の本から21冊を選定いたしました。低学年向けが11冊、高学年向けが10冊となっております。

2冊目は、中学生向けのお薦め本リスト、「BOOKS FOR YOU」です。中学校1

年生から3年生向けの物語・ノンフィクション等の本から10冊を選定いたしました。

次に3の「配付先・方法」でございますが、小学校については全児童数分、中学校につきましては全生徒数分を事務連絡にて各学校を通じて配付させていただいております。

次に4の「選定方法」については、主に昨年、平成29年1年間に出版された新刊の児童書等で、評価の高かった本や、児童書専門の機関紙等での書評の評価が高かった本を複数の図書館職員が読み比べ、レベルやジャンルのバランスを留意しながら、特に優れていて、子どもたちに薦めたいと思われる本を選んでおります。

次に、5の「配付依頼時期」でございますが、7月11日水曜日以降、各学校へ納品し、全児童・生徒に配付し終わっているところでございます。

最後に、6の「その他」でございますが、中央図書館及び地区図書館全館において、ただいまご報告いたしました2冊のリストの配付及び紹介をしている本をご用意してございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 子どもたちによい本を読む機会をたくさんつくってあげたいということ、大変必要なことであると私も推奨したいと思っております。

ここでリストとして載せていただいておりますものは、これは全部新刊本ということですね、昨年度のですね。本市の図書館では大体でいいのですけれども、年間の新刊本、児童向け、児童書、子ども向けの新刊本の中の何割程度を図書館に入れていらっしゃるのか。いかがでしょうか。およそでいいのですけれどもね。全てというわけにはいかず、最近もう児童書ブームで、いろいろなものが発行されていて、いろいろないいものもあれば、そうでないものもあるような感じはするのですけれども、いかがでしょうか。

○図書館長補佐（青木眞輝君） ただいまの齋藤委員からのご質問でございますけれども、購入数につきましては、昨年、児童書1万冊ほど購入しております。しかしながら、全体の発刊している割合は、申し訳ございませんが把握してございません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。そういう数字的なことはまた別の方法で調べればいいわけでありまして、今いただかなくても結構でございます。ありがとうございます。

あとは、もう1つだけ意見として。学校のほうでも毎年夏休みの前になりますと、子どもたちにぜひ本を読ませたいということで、いろいろ学校独自に、あるいは学年あるいはクラス独自に選書をして、子どもたちに推薦図書だとか伝えたりするわけなのですけれども、ぜひ学校のほうと、学校のほうでは新刊本といわずに、例えば古典的な名著といわれるような子どもたちの本なども教師としては読ませたいという気持ちがあつて、子どもたちに紹介したりするわけでありまして、やっていらっしゃると思いますけれども、ぜひ学校のほうのそういう子どもへの指導と図書館でのこういう取組を、ぜひ連携を十分に取りながら進めてあげるとありがたいかなと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） このリーフレットにそつて、私も子育て時代にこの中にある本を子どもと一緒に借りにいったような記憶もあつて、とても子どもたちも本に触れてもらう機会が増えていいと思います。1つ伺いたいのは、図書館で全館で本の展示とあと貸出しを行

っていただくにあたり、複数冊の本を用意していただいていると思うのですが、通常でしたら1回借りたら2週間借りられますよね。次に待っている人がいなかったら2回延長ができる、そのシステムはこの夏休みの本に関しても同じ方法でしょうか。

○図書館長補佐（青木眞輝君） ただいま那須委員からのご質問でございますけれども、那須委員のおっしゃるとおり、通常の貸出しと同じ扱いでございます。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。たくさんの子にこういう薦めた本を読んでほしいなと思ったので、短いと読みにくいかもしれませんが、このとき、このものに限っては1週間にするとか、10日にするとかというのものもあるのかなと少し思いました。

○図書館長（酒井利彦君） ただいま現在でももうリストを配り終わって、このリストの中に入っている本については、たくさん子どもたちから予約をいただいております。小学生向けの本については、ページがそんなに長くないものもございますので、割と早い時間で返却されて、何回転もしているというようなことを児童担当から伺っております。予約がすでについている場合の延長は不可、2週間の間に返していただくという運用でやらせていただいております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。先ほどの齋藤委員からのご意見なのですが、学校と連携して、今、学校は小中連携の中で何々中学区の100冊とか200冊とかという本のリストを積極的に子どもたちに薦めようということで取り組んでいる状況がありますので、ただいまご意見いただいたことを参考にしながら、図書館と学校の連携を深めることができたかなと思っております。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 齋藤委員からのご意見でございますけれども、昨年度も同じようなご意見を頂戴いたしまして、確認しまして、府教研の図書館部会のほうから、情報交換等してございまして、それに基づいて連携を取りながら紹介されている本をそろえてまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ということで、これからも連携を深めていくということでよろしいでしょうか。

ほかに何かご質問ございますか。

それでは、報告・連絡（11）について、了承をいたします。



◎企画展「木田金次郎展」の開催について

◎府中市美術館長期休館について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（12）及び（13）を一括して美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは、美術館から2件、ご報告をいたします。

始めに、お手元の資料12のチラシに基づき、美術館の次回の企画展についてご報告をいたします。

7月21日土曜日から9月2日日曜日まで、青春の苦悩と孤独を歓喜にかえた画家たち、木田金次郎展を開催いたします。

観覧料等は記載のとおりで、未就学児、障害児、障害者手帳等をお持ちの方、府中市在住・在学の小中学生は、府中っ子学びのパスポートで無料となります。

裏面をご覧ください。近代日本を代表する文学者、有島武郎の代表作『生まれ出づる悩み』は、今年出版100年を迎えます。芸術家たちの生活と創作の苦悩をつづったこの小説は、今なお多くの人をひきつけています。

小説のモデルである画家、木田金次郎は、有島から薫陶を受け、とりわけ地方の漁村である北海道岩内での創作活動を続けることを強く勧められました。また一方で、木田の作品と活動に有島も感銘を受け、両者の交友は小説作品へと昇華されていきました。

この企画展では、木田金次郎という一人の画家に焦点を当てながら、「人はなぜ描くのか？」というテーマで、創作活動の苦悩と歓喜について掘り下げます。

木田金次郎の生涯にわたる作品80点や、有島武郎との交流を示す関連資料などを紹介し、小説『生まれ出づる悩み』生誕の背景を探りつつ、青年期に抱く「いかに生きるべきか」という命題について、中学・高校生を対象に夏の企画展として開催いたします。

また、近年この小説に触発されて製作されました若手美術家たちの作品や、また福井で炭焼きをしながら絵画製作を続けた渡邊淳など、孤高を繰り広げた画家たちの作品も紹介いたします。

府中市美術館閉幕後は、一部作品を変更いたしまして、北海道内の3会場、札幌展・JRタワープラニスホール、ニセコ展・有島記念館、岩内展・木田金次郎美術館で開催いたします。

会期中、毎週日曜日午後2時から20分、スライドレクチャーや展覧会講座、毎年恒例の子どもたちを対象としたぱれたんぬり絵と鑑賞クイズなどを開催いたします。

また常設展では、「江戸時代から現代まで」を開催し、公開制作では、第74回の公開制作富長敦也「Love Stone Project-Fuchu」と題し、参加型の公開制作を開催いたします。

人間をテーマに石を彫る作家が世界各地で取り組むプロジェクトで、ハート形の石を府中の人々と一緒に磨き、みんなの思いで輝かせてまいります。

加えて8月4日、幼いころ、視力を失った若きバイオリニスト川畠成道による無料コンサートを開催いたします。

また8月7日火曜日から19日日曜日まで、「夏休み、美術館で北海道旅行を」と題しまして、北海道の観光ポスターのイラストデザインを手がけたことで知られる著名な藤倉英幸展を市民ギャラリーで開催いたします。ぜひご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

次に、府中市美術館の休館期間をお知らせ申し上げます。資料はございません。

府中市美術館は、天井等改修に伴い、9月3日月曜日から平成31年3月15日金曜日まで休館期間となります。

職員は収蔵庫の整理や次回以降の企画展準備など、本庁勤務と同様に月曜日から金曜日、8時半から17時15分までの勤務となりますので、ご承知おきください。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（12）及び（13）について、了承をいたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますけれども、何かございますか。

○委員（那須雅美君） 本日の報告事項の中でも大阪府の北部地震における事故を踏まえて、ブロック塀等の調査の結果を伺いましたけれども、ここ数日、学校の授業時間内に熱中症で児童・生徒が救急搬送されたというのが多数報道されております。愛知県で起きた小学校1年生の男児が校外学習後に熱射病で死亡したことについて、一部の報道ですけれども、熱中症になった場合の対処方法について、各校に配付したマニュアルには、適切な処置を行うとあるだけで、どんな症状なら急いで119番すべきかなど具体的な指示がなく、救急要請がおくれたのではないかということも報道されております。

また、愛知県教委によると、初任者研修のほか、熱中症を扱う教員研修がないとのことでしたが、府中市では熱中症に関する研修の有無や、マニュアルの記載等はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、その前の状況についても含めて説明を。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） まず、熱中症についての注意喚起の文書というものを東京都として発出しておりまして、またあわせて府中市としても発出しているところです。特にこのところ非常に気温が高く、危険な状況であるという認識から、厚生労働省のホームページの熱中症指標サイトの数値をもとに、その数値の31度以上だと体育はしてはいけないということで、そういう状況になったときにはこうしてくださいという通知をしているところです。熱中症そのものだけに関する研修はやっていませんが、さまざまな危機対応についての研修ということで、一部熱中症等を取り上げているような形で、初任者研修等でも入れているところです。

あと、どんな症状だったときにどういうふうにならなければいけないかというような細かいマニュアルというのは、ちょっと私のほうでも認識していないので、よく確認をした上で、なければきちんとしたものを作成していきたいと思います。

以上でございます。

○委員（那須雅美君） きちんと子どもの命が失われないような対策をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかに何かございますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成30年第7回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、平成30年6月16日から平成30年7月13日までの活動内容となっております。

私からご報告させていただきます。今年度予定されております教科書採択につきまして、新日本婦人の会府中支部より、中学校道徳教科書の採択に関する要請をいただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供をさせていただきます。

続きまして、報告を1件いたします。

6月19日の午後、平成30年度府中の森芸術劇場教育プログラム事業として行われた四谷小学校の児童、5・6年生対象の「生のヴァイオリン演奏を体験しよう」を参観しました。

出演者は、ヴァイオリン演奏が奥村愛さん、ピアノが森田愛矢さんでした。演奏曲目は「G線上のアリア」や「愛の喜び」など、なじみの名曲演奏の合間に、楽器の話や質問コーナーなどの工夫がなされまして、子どもたちの興味をひきつけながらの演奏会でありました。

このプログラムは平成26、27年度は中学校、平成28年度から本年度まで小学校全てで実施されてきております。次年度は中学校を予定しているというお話です。

子どもたちにとりましては、現在活躍中の演奏家の方々によるピアノやヴァイオリン、オルガン、そして室内楽など、日ごろあまり耳にしない生の演奏を聞く貴重な時間と認識しました。そして、躊躇しないで多くの質問を通して、演奏家の皆さんと交流する児童の姿も大変頼もしく、こうしたところにも学校教育の変化と成果を感じ取ることができました。

私からは以上です。



◎教育委員の報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員の報告に移ります。

活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員、お願いをいたします。

○委員（崎山 弘君） では、まず崎山のほうから。去る6月19日に武蔵台小学校4年生がリニューアルした府中市郷土の森博物館のプラネタリウムを社会科見学で訪れました。

まず始めに、太陽が東から昇り西へ動いていく様子が映写される際に、プラネタリウム会場の地平線に映し出された風景が、武蔵台小学校の校庭から見えた風景だったそうです。つまり、あらかじめ武蔵台小学校の校庭の中央から360度の風景を写真に撮る作業をしておいて、それを映し出したということです。子どもたちから見ると、プラネタリウムの会場で人工的な空を見ているわけですが、まるで学校の校庭に立って空を見上げているような体験ができるわけです。なかなか気の利いた演出ではありますが、このような努力の1つ1つが、子どもたちの学ぶ意欲に結びつくものであり、事前に用意をされた担当の方々の配慮はすばらしいと感じました。これは私、見に行っただけではないのですけれども、学校だよりから知ったところでもあります。

もう1つ、天文気象に関する話題です。先ほど那須委員からも言及がありましたが、17日火曜日、愛知県豊田市で小学校1年生男子児童が、学校内において熱中症で亡くなる事件がありました。「以て他山の石となす」との教えのごとく、府中市においても子どもたちの熱中症予防と発症時の対応、特に予防策を再確認すべきと感じました。私が知るところでは、府中市のある小中学校において、先ほど指導室長は厚生労働省と言いましたが、多分環境省だと思いますが、環境省の熱中症予防情報サイトに表示される、府中市の暑さ指数を参考にして、各学校で屋外活動などの適否を判定、判断しているようです。下に、このウェブサイトにおいて本日12時現在の府中市の暑さ指数は、「32.1度、危険」と表示されており、ここ数日間においても最高の指数で、高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい、屋外はなるべく避け、涼しい室内に移動するという注意事項に該当する最高ランクの危険性となっております。

この暑さ指数、正式な名称はWBGT、湿球黒球温度、Wet Bulb Globe Temperatureというもののなのですが、これは国際的にも熱中症予防の指数

として非常に高く認められており、評価されており、日本体育協会でもこの値を基に熱中症予防運動指針を作成しています。温度と湿度、気温と湿度だけでなく、黒い球体を利用して、輻射熱も測定することにより、より正確に熱中症の危険性が判断できる指標であり、これを各学校が判断基準としていることは、好ましいことだと思います。

ただし、危険だからといって、一歩たりとも屋外に出てはいけないという教条主義的な判断では、学校の運営ができないことも事実です。子どもたちはこのような中を登下校するわけですし、リスクを承知の上で時間を制限する、水分摂取を促すなどをしながら、屋外での活動をする 것도許容されるべきです。しかし、判断する基準としての数値が、この環境省が提供する数字だけでは、個々の学校の状況に応じた対応を適切に決定するのは困難であると思います。ウェブサイトの発表は3時間ごとの値ですが、天候は1時間もすれば様子は変わってしまいます。また、各学校によって環境は異なりますし、校庭、体育館によっても値に差が出ます。学校での熱中症対策は、今年だけでなく来年以降も続くはずで

このような状況を考えると、各学校現場で必要なときに暑さ指数WBGTが測定できるように、各学校に1台、湿球黒球温度計温度測定器を用意する必要があると思います。1台3万円から4万円ほどするとは思いますが、各学校現場でリスクをより正確に評価できるので、有意義と思われると思います。誰が測定するのか、どのように活用するかなどの学校現場の意見を聞く必要はありますが、子どもたちの安全対策として豊田市のような事故を防ぐために、ぜひ対応をお願いしたいと思いました。

以上です。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ありがとうございます。

ただいまの測定器具は、学校には配置していますか。

○**教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君）** こちらから買って渡してはいませんが、学校で買うように指導しています。学校の予算で中学校のほうは部活の関係で多分ほとんど買っていると思うのですが、小学校で買っているのは若干です。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ただいまのご意見で今後そのことを含めて対応していくということによろしいですね。ありがとうございます。

では続きまして、齋藤委員、お願いします。

○**委員（齋藤裕吉君）** 私からは、7月12日に行われました教育委員会訪問の感想を述べたいと思います。

当日は最初の訪問校は、第一小学校でございました。最初に校内巡視をしながら、特に6年生の英語の授業を参観いたしました。新しく配置された英語専科の先生が中心になって指導し、担任の先生が補助をするというような形でありました。ALTの先生が勤務しているときには、ティーム・ティーチングの形を組んでの授業になるということでした。この日は、英語専科の先生がリードする形でのヒアリング中心のゲームとか、それから英文を書く学習なども行っておりました。

子どもたちは楽しそうでしたけれども、これから全小学校で展開される英語の授業はどうなるのか、楽しみでもあり、また少し心配なこともあるなと思いました。

やはり重要になってくるのは、教員の研修だろうなと思いました。

その後は校長の学校状況の説明をお聞きしましたがけれども、大規模化する学校の経営の難

しきや、努力の様子などを知ることができました。例えば、長い歴史を持つわかば鼓笛隊を6年生全員参加の形で進めるために、楽器の種類を増やすなどの工夫をしているといったようなお話もありました。また、児童数増加に伴う教室改修計画についても現場を確認いたしました。

次に、2校目の訪問先は第二小学校でした。第二小学校でも児童数の増加に伴う増改築の計画案について確認をしながら、校内巡視をいたしました。また、校長からは学校の状況について説明をお聞きしました。

質疑応答の中で、私のほうから大規模校の課題についてはよくわかるけれども、大規模校のメリットは何かないのかとお聞きしましたところ、児童数や学級数が多いということで、何か発生する課題、これをお互いにカバーすることができて、問題も大きくならないで解決できるということ、教員自身がお互いに協力し学び合うことで資質を高めることができるということのお話がありました。これにはなるほどと思いました。

学校の規模がどうであっても、適正化を図る努力はしながらも、現に今、目の前で学び、成長しつつある子どもたちに責任を持って教育に当たるために、現状のプラス面に目を向け、それらをいかそうと努力することも大切であるのだと思いました。

以上、短時間ながら、府中駅近くの大規模化する2つの小学校の状況を視察したわけですが、両校とも懸命に学校経営を進めておられまして、大変頼もしく思った次第でございます。私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは続きまして、那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 7月6日に青少年問題協議会に出席いたしました。この協議会は、高野市長を会長として、市内の公立小・中・高等学校、警察署や青少年対策委員会ほか、青少年健全育成に関係する諸機関が出席し、青少年の指導・育成・保護などについての調査や審議を効率的に実施するために設置されているものです。

全国的には平成29年の刑法における少年の検挙人数は、戦後最少となったものの、人口比では成人と比べ高い水準にあり、近年はスマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSを使った児童ポルノ事件や、児童買春等の被害に遭う児童の数が増加の一途をたどっているとの報告がありました。

また、振り込め詐欺の受け子には、インターネット上での募集に簡単にアルバイト感覚で応じる少年もいるので、そのようなことで犯罪に加担することのないように、注意喚起をしているという話もありました。

国では、7月を青少年の非行・被害防止全国強調月間として、青少年の非行・被害の防止について国民の理解を深めるとともに、重要課題としている7つの項目のうち、特にインターネット利用に係る犯罪被害等の防止に重点を置いて、各種取組を集中的に実施することとしています。

市内小中学校でもセーフティ教室を実施し、非行や犯罪被害の防止について、学習の機会を設けていますが、児童・生徒が簡単に自分や他人の写真をSNSで送信し、トラブルや被害に遭う事案が発生しています。学校では各家庭でスマートフォン等の使い方を子どもたちと確認し、被害防止の徹底をお願いしているところですが、ある学校の学校だよりによると、

保護者宛に「自画撮り被害等の防止に向けた指導の徹底について」という通知を配付した直後の朝礼で、この通知を受けて保護者の方とSNSの利用の仕方についてなど話をしたかどうかを聞いてみたところ、残念なことに1人も手を挙げない学級があったそうです。学校のほか、各機関から何度も言われることですが、SNS等に起因するトラブルが多く発生していることを保護者は切実な問題と受けとめ、子どもたちが被害者にも加害者にもならないように、各家庭でしっかり話し合っていたいただきたいと思います。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 私からは、齋藤委員からもありましたが、7月12日の第一小学校と第二小学校を訪問したことを少し話させていただきます。

一小では、やはりありましたように、英語の授業を見学させてもらいました。専科の教員の授業でしたけれども、ペアになってゲームなどしながら楽しそうに、またプリントの問題では、中には苦戦しながらも、ペアの子や先生に相談しながら、一生懸命に取り組んでいるのが印象的でした。

また、二小では、校庭の芝生を養生しているのかなと思って半分以上ネットみたいなのが敷いてあって、普通は張ってあったら入れない、子どもたちが遊べないのかなと思ったら、その上で別に踏んでも大丈夫というようなことを聞いて、そういうものがあるのだなと感心しました。

校庭の芝のメンテナンスなど、ボランティアの方が、なかなか人が集まらなくて大変だという話が出ていたのですけれども、芝生は子どもたちにとってけがの予防などにとてもよいですが、その分手間も本当にかかると思います。また、学校ごとによって、芝の状態や耐性なども違うと思います。他の学校からも同様の話を聞いたこともあります。学校と教育委員会とうまく連携をとって、いい環境を維持してほしいなと思いました。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成30年第7回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。



午後3時16分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成30年8月23日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉